

総基料第123号
令和6年6月28日

ソフトバンク株式会社

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一 殿

総務省総合通信基盤局長
今川 拓郎

接続料算定における5G（SA方式）に係る費用及び需要の扱いについて（要請）

令和5年度に届出のあった接続料について、5G（SA方式）に係る費用及び需要の扱いがMNO3社で異なっていることが確認された。

今般、「接続料の算定等に関する研究会」において、モバイル接続料の適正性向上の観点から、接続料算定における5G（SA方式）に係る費用及び需要の扱いについて検討を行った結果、特にデータ接続料について、5G（SA方式）によるサービスは当面の間は4G・5G（NSA方式）によるサービスの延長線上と位置づけられること、4G・5G（NSA方式）の接続料と5G（SA方式）の接続料をそれぞれ算定する場合、需要の大宗を占めるMNOの利用者の5G（SA方式）への移行の状況により、いずれかの接続料が高額になるリスクがあること等を踏まえれば、接続料水準の大幅な上昇等といった特段の問題が生じない見込みであることが確認される場合には、4G・5G（NSA方式）と5G（SA方式）を一体とした算定を共通的な考え方とする方向で検討することが適当であり、MNO各社に対して、4G・5G（NSA方式）と5G（SA方式）を一体として算定する場合と、4G・5G（NSA方式）のみの接続料を算定する場合のそれぞれの推移の見込みについて、試算を求めることが適当とされた。

については、令和6年度以降に届出を行う接続料の算定における共通的な考え方の検討のため、下記のとおり要請するので、よろしく取り計らい願いたい。

記

本年9月末までに、別添に従って、データ伝送交換機能の接続料（回線容量単位及び回線数単位）のうち、令和4年度を基礎事業年度とし、令和6年度から令和8年度までに適用される予測接続料について、4G・5G（NSA方式）と5G（SA方式）を一体として算定する場合と、4G・5G（NSA方式）のみの接続料を算定する場合のそれぞれの推移の見込みについて試算した結果を報告すること。

以上

(別添)

- (1) 4G・5G (NSA方式) と5G (SA方式) を一体として算定する場合のデータ接続料 (回線容量単位) の推移

	予測接続料		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
接続料原価(億円)			
利潤(億円)			
需要(Gbps)			
接続料単価 (万円/10Mbps・月)			

- (2) 4G・5G (NSA方式) のみの接続料を算定する場合のデータ接続料 (回線容量単位) の推移

	予測接続料		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
接続料原価(億円)			
利潤(億円)			
需要(Gbps)			
接続料単価 (万円/10Mbps・月)			

- (3) 4G・5G (NSA方式) と5G (SA方式) を一体として算定する場合のデータ接続料 (回線数単位) の推移

	予測接続料		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
接続料原価(億円)			
利潤(億円)			
需要(万回線)			
接続料単価 (円/回線・月)			

- (4) 4G・5G (NSA方式) のみの接続料を算定する場合のデータ接続料 (回線数単位) の推移

	予測接続料		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度

接続料原価(億円)			
利潤(億円)			
需要(万回線)			
接続料単価 (円/回線・月)			